

トリアル・アンド・エラー  
**Trial & Error** No.46



エチオピア干ばつ被害視察報告…………… 2  
ノンチャン難民村視察報告…………… 5  
UNHCR広報誌「REFUGEES」より…………… 8  
JVCプロジェクト表……………10

# JVC, エチオピア政府と救援活動を正式契約

JVC事務局長 星野 昌子

私は昨年(1984年)の11月6日から12月18日に至る42日間、エチオピアに滞在した。エチオピアはこの10年、相次ぐ干ばつで、現在700万人の飢餓民を抱えている。

私たちは初めの20日間で、北部のウォロ州とチグレ州、東部のハラルゲ州、そして南のシダモ州にある食糧配給所(Feeding Center)や収容所(Shelter)を訪れ、被災状況を見て歩いた。そして残りの20日間で、「私達の現在の力で何ができるか」について、エチオピア政府の救援復興委員会、国連機関、民間団体と協議し、最終的にRRC(救援復興委員会)との間に、JVCがエチオピアで活動する民間救援団体として正式に受け入れられるための契約を取り交わすことができた。

現在最も被災人口を抱えているのはウォロ州、2番目がチグレ州、3はショア州、4はハラルゲ州、5はシダモ州なので、この20日の間に代表的な被災地の状況を垣間見たことになる。(地図参照)

## <北部> 1973年以來の干ばつで悩む

ウォロ州(被災民は260万人—1984年12月発行のRRC統計による)。チグレ州(被災民は143万人)

この内チグレ州のメケレには、日本・エチオピア両国の外務大臣と官民合同視察団のメンバーとして加わった。

この地方の干ばつの被害は昨今のもではなく、「1973年の大干ばつではウォロ州だけで20万の死者を出し、前皇帝政権の失脚原因になった」と聞いた。



チグレのキャンプでうずくまる人々

永きに亘ってエチオピア文化を創り、支えてきたこの地方の人々も動物も、そして土壌さえもが疲弊していた。髪の毛からやせた長身を被っているジャンマ(布)、裸足の指先まで、すべてが灰色の固りと化している。これが20世紀、地球に現存している、私達と同じ人間なのだろうか、いや人類以外の生物であったら、どんなに心が軽くなれるか。この人達に比べれば、1979年、タイにたどり着いたカンボジア難民は、何と生々していたことか。少くとも数カ月前までは人間らしい生活を営んでいた残り香があった。この人達にはそれすらない。

コレムでは現在OXFAMの掘った井戸からの水と、12km離れたタンカーから運ばれる水に、数万人が頼っているが、このポンプが壊れれば、また危機的状況に陥る。もっと地下水開発に抜本的に取り組む必要があるが、西、南部の開発に力を注ぐ政府の方針と山地の掘削の困難さもあり、この地域の地下水の開発は進んでいない。

他の地域に比べて、北での特徴的なことは、政府が被災民の中から健康な男女を、西や南の比較的肥沃なワレガ州、ルバボル州、ケファ州の新しい復興センター(アソサ、ブレ、メトゥ、ベデレ、ジマ)へ大量移送していることである。農業、養蜂、手工芸その他の開発プロジェクトが政府によって行われているというが、残念ながらこの地域を訪れる許可は出ず、どのようなプロジェクトが確めることはできなかった。政府は移送の目標を第一期、5万家族、第二期、25万家族としており、既に4万家族の移送を始めたが、その理由は次のとおりである。

1. 飢えは水不足のためだけではない。北の土壌が使われ尽くされたことも原因だ。
2. 山がちで井戸の掘削、ダム建設、水の輸送も困難を極める。
3. 永久には外国の援助に頼れない。自国の力で明日を切り拓いていかなければならない。
4. 故郷を離れ、新開地を目指すのは北の人々の自由意志に基づいている。

一方救援側は次の諸点に疑問を持っている。

1. これを機会に、エチオピア政府はチグレ、エリトリアの解放戦線に決定的打撃を与えようとしてい

# エチオピアの現状

正式名称 エチオピア

面積 122万2000km<sup>2</sup>

人口 3278万人(1982年推計)

首都 アジスアベバ

言語 公用語はアムハラ語。英語も通用。

住民 アムハラ族(支配部族, 全人口の33%), 南部, 西部にガラ族(40%), 東部にダナキル族, ソマリア族, チグレ族が住む。

宗教 エチオピア正教会(キリスト教コプト派)が人口の55%, イスラム教35%, 他に部族宗教。

元首 メンギスツ臨時軍事評議会議長

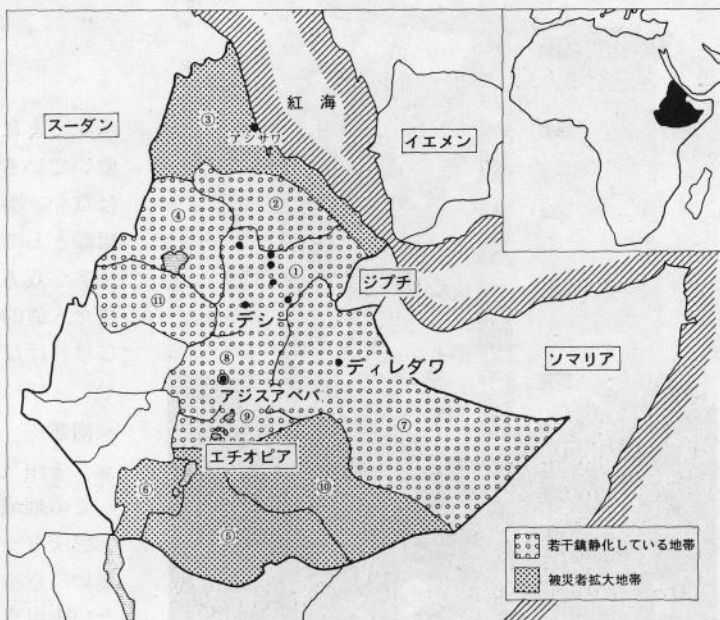
主要政党 エチオピア労働人民党

産業・資源 コーヒー, 牛皮, 金

通貨単位 ビル

国民総生産 42億4400万ドル。1人当たり132ドル。(1981年)

気候 ソマリア国境付近は乾燥地帯, スーダン国境地帯は高温多湿, 紅海沿いは極度の高温, アジスアベバを中心とした高原地方は, 平均15.5℃と, 過ごしやすい。



●州別被災民数(1984年12月現在)

①ウオロ州	2,587,420	⑦ハラルゲ州	864,340
②チグレ州	1,429,390	⑧ショワ州	779,820
③エリトリア州	827,000	⑨アルシ州	76,460
④ゴンドール州	346,500	⑩バレ州	120,920
⑤ガムゴファ州	106,330	⑪ゴジャム州	76,120
⑥シダモ州	532,500	合計	7,746,800人

て, 本当に救う意志がないのではないか。ゲリラは村人の支援なしには戦えない。

2. 移送は政府のいうところの自主的なものではなく, 家族分断や異なる言語, 文化の強制が国家の力で行われていないか。

前述のとおり, 私は西を見ていないし, 答えを出すには, もう少し時間が必要と思われる。

12月3日, 首都の目抜き通りを物乞いを避けつつ歩いていると, 轟音とともに大型トラックの列が流れ込んできた。北部で目にした全身灰色の人々が, 小さな包みと水の入ったひょうたんを棒にくくりつけたりしながら, 荷台に満載になっていた。北では力なく地べたにうずくまっていた人々が, 全員進行方向を向き, 天を見上げるように立っていた。初めて見る都会が珍しく, ただ眺めていただけなのかも知れない。しかし私はすっと立ち上った彼等に明日への希望を託し, 7, 8分も続いたトラックの列が

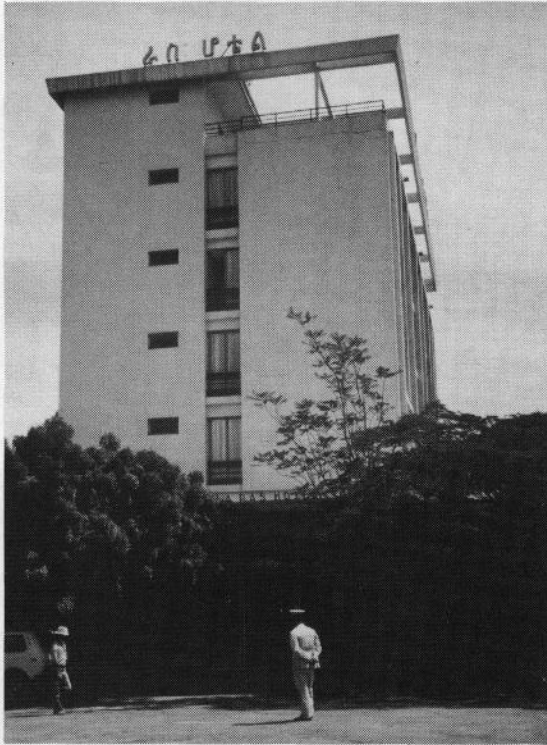
終るまで立ちつくした。そして自分でも理由のわからない涙と感動で見送った。

## <東部> センターの対象者の大部分は遊牧民

ハラルゲ州(被災民及び帰還者数約100万人)

ハラルゲはエチオピア最大の州で低地であり, ソマリア国境地帯は乾燥酷暑地帯に入る。アジスアベバとジブチを結ぶ鉄道が走っているが, この路線沿いの復興センターで保護を受けているのは, 主としてジブチ, ソマリアからのいわゆる帰還者である。UNHCRがRRCと協力して1982年から救援を行っている。最近帰還者数が著しく増加し, 干ばつの被害も広がっているため, UNHCR本部は去る11月この地域の救援に対する特別緊急アピールを行った。

11月現在, 最も緊急援助を要求しているのは, ソマリアからの帰還者が急増したウェレウェレのセンターである。ここは州の中心地ディレダワから南へ



ホテルには、飢えを知らない人も

500 kmの所にある。私が訪れることができたのは、北へ12キロのシニレ・センターであるが、ここは83年に作られ、かなりの着落きを見せていた。

ここでの問題は、対象者の大部分が遊牧民か、半農・半遊牧であるため一カ所に定着しながら、収容されても、少し力がつきRRCから牛・山羊・羊などの配布を受けると、家族単位で旅立ってしまうことである。彼らが力尽き、わずかな水を求め、草の根を掘りつつ死んでいくのを空から探し出す作業から始めねばならない。彼らの所在、人数、動向を把握しているNGOは現在ない。

ハラルゲ州と隣接するソマリアのゲドー地区で私たちは、「エチオピア難民の農業による自立を助ける仕事」を行っている。その関連でハラルゲ州での救援活動は私たちには、二重に興味深いものだった。エチオピアに限らず、アフリカの遊牧民の将来は農業への切り替えが絶対的に必要だと痛感され、ソマリアで私たちが行っている仕事の必要性が再確認された。

またここでは「国境を隔てて敵対する二つの国で同一NGOが働くこと」について考えさせられた。これはNGOが真剣に取り組むほど必然的に起きてくることで、結果としてそのNGOの政治的中立を

示すことにもなる。数多くのNGOが国境の両側で働いているが、当事国にとっては決して快いものではない。参加するNGOは公平さと客観性を失わず、組織としては双方で活動しても、ひとりのボランティアが双方に入るようなことは避けるべきである。また人道的見地に立って、情報処理にも充分留意しなければならない。

#### ＜南部＞ 広がる被災地域

シダモ州（被災民53万）

この地域は前の二地域に比べて緑も多く、「もともと肥沃なシダモ州でさえ、干ばつの被害を受けた」という意味で象徴的であるが、報告は別の機会にしたいと思う。

12月14日、RRCとの契約に署名し、前述の北部と東部において、干ばつ被災民・帰還民の保健衛生上の仕事を組織的・継続的に実施することが決まった。細部に亘る「プロジェクト契約」を現在アジスアベバにおいてコーディネーターが取り進めている。

現在、荻野美智子（コーディネーター）、林達雄（医師）、石川清美（看護婦）、江川勝（アシスタント）が既に現地へ赴き、間もなく工藤英美子（看護婦）、福村州馬（コーディネーター）も出発する。また医療関係者のみならず、地下水利用、技術訓練等、保健衛生上の関連分野も検討中である。

JVCを加えてエチオピアで活動するNGOは34団体となった。このNGOの協議の場であるCRDA（Christian Relief and Development Association—コプト教の神父を中心とするエチオピアのNGOの名であるとともに、世界からのNGOの協議会の名称でもある）を通じ、各NGOは緊密な連絡調整を行っており、RRCへの発言力も大きい。その中で保健衛生に関わるものは18団体で、医師28名、看護婦73名、栄養士11名、コーディネーター19名、計131名がNGO活動の中心を占める。これにJVCも加わり、さらにふくらむわけだが、5月までの乾季に予想される悲劇を少しでも軽減することに役立つよう願うのみである。



磯田厚子

# タイ・カンボジア国境での 補助給食プログラムの重み

——ノンチャン難民村視察報告

女子栄養大学講師  
(食生態学)

## ④ 戦闘・避難の繰り返しのタイ・カンボジア国境

1月7日正午すぎ、カオイダン難民キャンプ近くの食堂で昼食をとろうとしていた時、トランシーバーが緊急情報を告げた。「サイト1<sup>\*1</sup>がシチュエーション3になった」というのだ。シチュエーション3とは、キャンプ内に砲弾が落ちている、つまり直撃されていることを示す。回りにいた他の団体の皆も総立ちになる。ICRC<sup>\*2</sup>の救急車がサイレンを鳴りひびかせながら、赤十字の旗がちぎればかりの猛スピードでカオイダン方向へ走り過ぎる。負傷者をキャンプ内の病院へ運ぶのだろう。1台、また1台と。

昨夏、8月11日から25日の間、JVCの委嘱を受けて、タイ・カンボジア国境ノンチャン難民村でJVCが行っている補助給食プログラム(Supplementary Feeding Program, 以下SFPと略す)の視察をしてきた私は、ベトナム軍の乾期攻撃の只中にある国境を今再び訪れた。84年11月中旬から開始された攻撃でついにノンチャン村が陥落したとのニュースを聞いたのは、視察報告をまとめようとしていた矢先の11月20日のことだった。ノンチャンの人達はどうしているだろう。あの赤ん坊達もみんな無事だろうか、と胸が詰る。戦闘・避難・再建はノンチャン村にとって特別な事態ではなく、むしろこの繰り返しが恒常的な状態であることを知り、やるせなさや憤りを感じる。と同時に、栄養や食物の専門の立場の私にとっては、ノンチャンにおけるSFPの遂行の困難さと同時にその必要性を改めて考えさせるものだった。そして、戦乱態勢下の人々の生活を知らずして彼らのニーズに合った栄養教育や配給への適切なアドバイスなどできる筈がないという確信(?)が湧いてきた。こうして再び85年早々に現地を訪れ、状況を肌で感じ、またSFPの具体的な目標・方法等について、JVCスタッフのNutritionist<sup>\*3</sup> 浜野さんはじめチームメンバーと話し合ってきた。



補助給食

## ④ 人間にとっての食物の重み

私の訪問中に1つの事件が起こった。カオイダンにあるJVC調理場では20人余のクメール人ワーカーが共に働いているが、そのうち2名が食物を隠し持っていた。その1人がNさんだと聞くと、スタッフもクメール人ワーカーも耳を疑った。Nさんがまさか…。Nさんは新しく入ったワーカーだが率先して働き、かげひなたがない、穏やかな物腰やきちんとした仕事ぶりが、かつて一定水準以上の生活をしていただろうことを偲ばせる人だ。「なぜなの?」と聞く浜野さんの前で、彼女の眼から涙が溢れ、あとは言葉にならない。13歳の息子が病気だが家には食べ物が無いという。隠しておいたのはみかん5~6個。

彼女はつい数週間前までは攻撃を受けた国境上の難民村にいた。繰り返す戦闘に疲れ息子と2人不法にこのキャンプにもぐり込んだ。例年になく激しい

乾期攻勢のこの2カ月間に、1晩に200人、300人と逃れてきているという。その人数は合計1万とも2万ともいわれる。彼らは命からがら逃げ、また不法侵入のため食物の配給も受けられないし、稼いで食物を買うこともできない。「食べ物が無い」と言おうとした彼女の言葉はまた涙に変わった。

私自身が彼女の状況に置かれたら同じことをしただろうと思う。平和な暮らしだったらこんなことはしない人だ。それどころか他の貧しい人々のために力を貸すかもしれないと思える人だ。この事件で私が最もせつないと思うのは、そういう彼女自身が自分を責め恥じ込んでいることだ。最も弱い立場の人が最も傷ついてしまった。難民問題の重大さは、食物がない、薬がない等の生活資源が奪われていることだけでなく、彼女のように人間の尊厳すら傷つけられる事態になることにあると思う。

日本の食生活を研究してきた私は、人間にとって食物は、単に生命維持の役割だけではなく精神面の豊かさや人間関係の形成をささえる役割をもつことを知っていたが、このことは食物に余裕ができてから考えればよい二義的な役割なのではなく、人間の食物としての基本的な属性であること、いやそれ以上に、食物が少なければ少ない地域ほどこのような心やモラルをささえる上での役割が大きいことを知らされた。単に栄養素補給だけではないSFPの意義を考えさせられる。

#### ■ノンチャンの栄養不良児の背景

国境上の難民村のSFPは、WFP/UNBRO<sup>\*4</sup>の管轄のもとに実施されている。WFP/UNBROによる1985年の実施要領指針(Guideline for Dry Pack SFP)によれば、目的を、対象地域集団の栄養不良発生の予防、教育による栄養や保健行動の改善促進、栄養不良や疾病の治療回復とし、受益者は妊産婦・授乳婦・栄養不良児(体重 $g \div$ 身長 $cm$ ( $\times$ 比体重)が標準発育児の85%未満の子)、その他医療上必要のある者とされている<sup>\*5</sup>。SFP以外の基本的な食料は国連から配給されているが、乳幼児は不足をこうむりやすいのでこのSFPが行なわれている。

難民村での5歳未満児の6.3%が栄養不良児だと

いう<sup>\*6</sup>。発生率としては必ずしも高くみえないが、ノンチャンの子供の数にすると約300人にもなる。陥落した今、このような子は更に増えているだろう。しかし、夏に訪れたノンチャンには農園もあり、市場では魚・肉・野菜・穀類などたくさん売っていた。近隣のタイの村々と比較すると、驚くほどの豊富さだった。それなのになぜ栄養不良児が…、とそのギャップにと感ず。

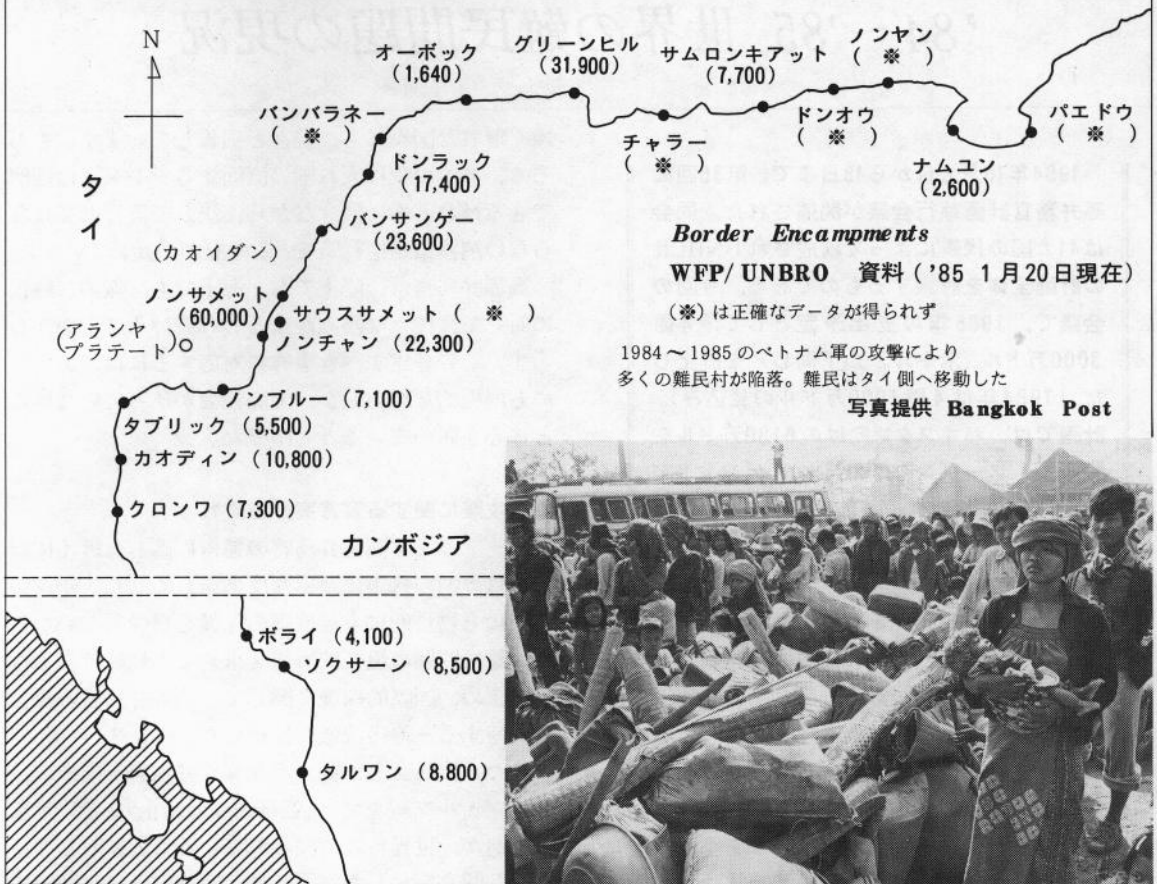
おそらく、新しく流入したばかりの難民、貧しい難民が特に危険にさらされている。それに加えて戦乱で家族がばらばらになり基本的な食行動・保健行動の伝承も失なわれていることもある。感覚的な判断だが、難民村の食物総量は(状況によるので一概には言えないが)SFPの半分位でも案外足りているのではないかと思える。が、現に栄養不足児もいる。これはむしろ、難民村内での食物の生産・流通・配分のしくみとの関連なしに考えられないだろう。

#### ■SFPの中心となるべき食教育

タイ・カンボジア国境の食料状況はアフリカのそれとはまた違う段階にあり、SFPも単に食料配給だけならその使命もそろそろ終わりと思う。アランヤプラテートからカオイダンに車で向う途中、15~6台の山積の大型トラックの列に出会った。配給の米を運んでいる。WFPが配給している食料の国境での総量を概算してみると1カ月米約3千トン、大豆350トンにもなる。本当のところは誰を一番助けていることになるのか、(配給物資を納品・搬入している国や企業ではないかと)トラックの列を追いこしながら胸中は複雑な想いにかられる。

そしてふと、クメールの人達はこういうことを知っているのだろうか、どう思うだろうか、と考えた。私達は彼らにそういうことをちゃんと伝えているかと疑問をもつ。難民救援にかかわるボランティア達の動機には、不当に虐げられている人々がいる世界への憤りや、そのような不公平を糾<sup>ただ</sup>したいという意欲があると思う。しかし、単に食物を配り、いわゆる狭い意味の栄養や衛生の教育をするだけでは、むしろその不公平をとりつくりよう役割しか果せないのではないかと思う。村ぐるみで、自分達の食物を自

# タイ・カンボジア国境の難民村 ( )内は人口



分達で守ることが実現できるための援助でなければならぬと思う。そしてこのことなしには、前述のような状況で発生しているノンチャンの栄養不良の解決はできぬと考えられる。

そのためには、栄養というより食の教育が重要だ。栄養知識もさることながら、生活の種々の条件がいかに栄養状態を左右しているかの知識、さらに村内の食物の生産や配給・流通のしくみの彼ら自身での検討や立案、カンボジアや世界の食料の問題の中に自分達の食物の問題もあることの認識等を含めてゆくことが必要だと思う。受益者全員にでなくとも何人かの地区リーダーになれる人達にきちんと伝えてゆくことから始めてよいと思う。今多くの難民村で行なわれているSFPでの教育は、残念ながらこのような視点はほとんど見られない。栄養素の知識を持っていることだけでは食料の不足の問題は解決できないことは救援活動に携っている人が一番よく知っているはずなのである。その地域でどんな生活をしたら食物がそして栄養素がみんな確保できるか

を救援する側もされる側も共に考えるような食教育でなければならないだろう。

- \*1: サイト1: ソン・サン派の本拠地アンピル難民村の人達の避難所となっている地点名。
- \*2: ICRC: 赤十字国際委員会(International Committee of Red Crossの略)。
- \*3: Nutritionist: 国際的には「栄養学者」あるいはILOの国際標準職業分類によるPublic Health Nutritionistをさすことが多い。後者は地域保健計画の中の栄養部門の計画・監督・評価・助言を業務とする人で、その教育程度は栄養学系の修士課程修了程度とされている。
- \*4: WFP/UNBRO: World Food Program/UN Border Relief Operationの略。
- \*5: 1984年までのガイドラインでは1歳以上3歳未満児全員が入っていたが、栄養状態の若干の好転をWFP/UNBROが判定した結果、本年度より変更となった。
- \*6: 1983年12月より84年5月までのUNBROによる体重計測調査の結果より。

## '84～'85 世界の難民問題の現況

1984年10月8日から18日まで、第35回高等弁務官計画執行会議が開催された。同会は41カ国の代表によって構成されUNHCRの計画全体を討議するものである。今回の会議で、1985年の支出予定として、4億3000万ドル(米ドル、以下同じ)を計上した(1984年は4億1000万ドルの見込み)。計画では、パキスタン向けの6180万ドルを筆頭に、スーダン(3960万ドル)、ソマリア(3650万ドル)、タイ(2500万ドル)などが続いている。

### 脅やかされる難民の庇護を求める権利

第35回執行委員会の冒頭、高等弁務官のポール・ハートリング氏が基調報告を行なった。同報告では難民の庇護を求める権利が危機にさらされており、この権利の強化を1985年度の最優先事項の一つにしなければならない、ということが強調された。

「私が、もっとも関心を持っていますことは、庇護の基本的概念が、世界の多くの地域で、明らかに風化してしまった事実であり、そのことが、恒久的解決について語るときに、『見て見ぬふりをする風潮』を生む、ということです。

私たちはいまや『同情疲れ』に陥ったのでしょうか？ 共通の努力の基礎として、保護と援助という人道的原理を堅持してきた国際社会は、難民問題があまりに多く、その規模があまりに大きく、しかも長びくがゆえに、嫌気がさし、皮肉的にすらなったのでしょうか？

しかし、多少の想像力を働かせ、いくらかの忍耐をし、将来に対する賢明な投資を行なえば、私たちが現在直面している、一見、解決できそうにもない状況にも、解決の糸口を見出しようと、私は思わざるをえません」

さらにハートリング氏は、もう一つの危惧すべき要因として、排外的世論の増大をあげ、次のように続けた。

「現在では、庇護を求める人々は、陸づたいに国境を越えてくるだけでなく、船や飛行機で、祖国から

遠く離れた国々にも、続々と到着しています。もちろん、多くの受け入れ国の直面するジレンマは理解できるけれども、残念ながら、決して実行してはならない消極策や逆行策をとる政府が出始めています」

高等弁務官は、陸上でも、海上でも、無力な難民に対して、様々な暴力が振るわれているにもかかわらず、この憂慮すべき事態に対応するには、あまりにも消極的な努力しか、国際社会が払っていないことに心を痛めているとも語った。

### 軍事攻撃に関する宣言案、お流れ

ハートリング高等弁務官の警告に満ちた訴えに対し、41カ国の代表は敏感な反応をしめした。難民が法的にも物質的にも最低限の保護を享受しないかぎり、難民問題に恒久的解決を求めても無駄であることを認め、国際的保護に関して、高等弁務官の報告を支持する一連の決議を採択した。

また、委員会も、ハートリング弁務官と同様に、『ノン・ルフールマン(強制送還の禁止)』という基本原則が、世界各地で侵されていることに対して、重大な関心を示した。同時に、庇護の供与についてもこれを制限する政策が、次々に実施されている事実に対して、深い遺憾の意を表した。

各国代表団はまた、世界の各地域で、難民や庇護を求める人々の安全を、たえず脅やかしたり、無視したりしている傾向も批難した。この違法行為には、海賊行為、海上で救助を求めるボートピープルの見殺し、難民に対する軍事武装攻撃なども含まれている。

この軍事攻撃については、執行委員会は2年前に



漂着したボートピープル (UNHCR)



ジンバブエで実現した20万人もの難民帰還 (UNHCR)



HCRはいかなる帰国計画とも、関係することはありません」

続発する「新難民」問題と困難な財源確保

自発的帰国について語るにはほど遠い、生じたばかりの難民問題についても検討された。

まず、インドネシアのイリアン・ジャヤ州から、パプアニューギニアへの庇護を求める1万人の人々の流入。ギニア政府の政策変更によって生じた、元追放者10万人の帰還。ザイールのシャバ州、スワジランド、ザンビア、ジンバブエなどへの新たな難民の流入。エチオピア、ガンベラ・イタング地域での難民が増加し、スーダン、ソマリア両国に新たな難民が続々と到着しており、チャドから中央アフリカ共和国へも難民が流入していることが報告された。

ハートリング弁務官は次のように続けた。

「こうした難民流出の原因は、ある場合は、国際的条約での難民定義になじまないこともあります。危機的な社会経済情勢、厳しい旱魃なども、疑いなく新たな人口移動の原因になっています」

新たに緊急援助を必要とする状況は、おびただしく存在している。それにもかかわらず、1985年度の財政見通しは、1984年度より悪く、援助計画の財源確保はさらに困難になると見られている。このような状況のなか、新しいポストを作り職員を増加させることは——難民に対して、さらに水準の高い保護体制を保證するうえで、切に望まれていることであるが——困難な課題である。事実、きわめて困難であるため、執行委員会は1985年1月の次期会議まで人事の問題については延期することを決定した。

提出された宣言草案に関して、いまだに合意に達していないことに、再度、遺憾の意を表した。委員会の要請によって、シュナイダー大使が報告書を提出し、検討を始めたのは1982年10月のことである。

難民キャンプに対する軍事攻撃に関しては、同大使の調査によって、国連総会に提出すべき宣言案を採択してもいい段階であるにもかかわらず、現在のところ、次期執行委員会まで延期されている。最終的協定にまでこぎつけることを、各代表とも希望しているにもかかわらず。

受け入れ国への開発援助で恒久的解決へ

さて、難民援助の問題に関しては、見通しは暗くない。

「これまで、もっとも勇気づけられたことに第2回アフリカ難民援助会議 (ICARA II) がある」

と、ハートリング氏は発言した。ICARA II は、難民受け入れ国の開発を援助し、難民問題の恒久的解決に向けて進める第一歩であった。執行委員会も総意で、この動きが合理的な解決策を確立するものとし、以下のことを強調した。

「難民および帰国難民へ、開発を目標にした援助を行なうことは、極めて必要なことである。難民を開発の過程に参加させることは、彼ら自身の必要を満たすだけでなく、難民が受け入れ国の経済的社会的生活に貢献するのを助ける最善の方法である」

恒久的解決に向かって歩み出したことは満足すべきことであるが、なすべきことはまだ山積し、それがUNHCRの主要目的ともなっている。

ハートリング氏は「アフリカの角」地域、(ザイールやスーダンから)ウガンダへなど、難民の自発的帰国が大規模に進み始めたこと、アルゼンチンなどラテンアメリカ諸国における自発的帰国の問題についてもふれたあと、以下のことを強調した。

「あらゆる帰国に、いくつかの不可欠な条件があります。第一に自発的であること。第二に帰国の形態と受け入れ条件の2つともについて、受け入れ国、帰国国の両政府で、明かな協定があること。第三に帰国者が(国の他の地域でなく)出身地に戻りうること。この3つの条件が満たされない限り、UN-

# JVCプロジェクト

1985年1月15日現在

活動地名	活動内容	出資団体	担当者
<b>タイ</b> カオイダ (カンボジア 難民キャンプ)	●西崎憲司記念技術学校 自転車、牛車、モーターバイク、自動車、水ポンプ、発電機の整備技術を習得する。12月現在、難民数は25,692人、生徒数687名。1月15日、カオイダンの半分をUNBRO管轄サイトとし、ノンサメット村から逃れた62,000人を収容する事がタイ政府より発表された。 ●防犯灯 12月一杯で、CORへ維持管理の移転を行なった。	UNHCR レフュジーズ・インターナショナル	トンディー・ソムカネ 永井聖子、稲垣三千穂 ソムヨッ・ラタナタム
タイ・カンボジア 国境 (カンボジア 難民村)	●レントゲン移動診療 移動レントゲン車による、難民村及びタイ被災村の巡回レントゲン診療。ノンサメット村が12月24日、アンビルが1月6日に、ベトナム軍の攻撃によって陥落するなどして、この間待機となる。 ●補助給食 11月18日のノンチャン村の陥落後、エバキューエーションサイト6で病院給食とドライパック配給を開始した。サイト6の人口、22,262人。受益者の再確認を行ない、週1回、4,520人に対し、ドライパックを供給。1月10日からは、人形劇による栄養教育を始めた。	WFP/UNBRO 日本青年会議所 関東地区、医療部会、城西病院 西本願寺 結城青年会議所 WFP/UNBRO	金子一弘 サルミエント・ロドリゴ クリアンクライ・プティヤピブ スラ・プロムチャン 武田長久、浜野敏子 トンチャイ・クラタルムボン 古西 勇 プレムチット・スリホン、 カタエンニット・ソーンマコラ
バナニコム (第三国定住待ち 難民一次収容施設)	●日本語学校 日本定住希望者のための日本語教育及びオリエンテーション。生徒数、カンボジア人17名。	天理教千葉	鈴木絵理子 ティアン・パントウー 浜崎妙子
タイ農村	●給水 スリン県12カ村での共同井戸掘りと基礎的健康教育。被災村での給水活動が年度内で終わることもあり、ブリラム県の拠点になりうる農村を調査中。	モラロジーMIRC NTV	佐藤正喜 ブンナム・チャルンブリトゥム カモン・ミンムアン
バンコク市内の スラム	●スラム改善 奨学金援助：スラム児童のための学費援助。 図書館：児童、成人のための図書館。 建材提供：スラム立ち退き者への物資援助。 12月上旬、6区の図書館の解体と移動が行なわれ、現在12区の倉庫を借りて、臨時の図書室としている。	モラロジーMIRC NTV 庭野平和財団 今井記念海外協力基金 JOFIC	タウイチャイ・タームクナノン ヴァラナット・ドゥアンウドム 加藤哲也
<b>レバノン</b> (中 近 東)	●医療ボランティア派遣及び緊急物資援助 昨年4月30日をもって、医療ボランティア派遣については無期延期。現地でのNGO（アームル、テル・デ・ゾム）と連絡をとりながら緊急事態における物資・資金援助に備える。		
<b>エチオピア</b> ウォロ州 (アフリカ)	●緊急医療事業 11月、12月でウォロ州、チグレ州(北部)、ハラルゲ州(東部)、シダモ州(南部)での調査を終え、事業実施の段階に入った。星野事務局長はRRC(救援復興委員会)との団体受入れの契約を完了し、12月23日帰国。現在ウォロ州デシ市周辺での医療センター開設にあたる最終現地調査を行っている。	朝日厚生文化事業団	林 達夫、石井清美 荻野美智子、江川 勝

活動地名	活動内容	出資団体	担当者
ソマリア (マガネイ・キャンプ) (アフリカ)	●農業による自立促進 エチオピアからソマリアへ逃れて来た難民を対象にした、農業による自立促進プロジェクト。昨秋、初めての収穫があり、最近ではJVCに頼らず自分達の手で問題を解決しようという前向きな姿勢が難民の中に現われ始めた。また、昨年末よりUNHCRとの契約更新のつめの段階に入り、1985年度の事業計画を作成中である。当プロジェクトの成果が、難民にはもとより、ソマリア政府やUNHCRに高く評価され、農場面積規模の拡大を強く要請されている。一方、エチオピアからの新難民に対して、JVCでは一部の極めて衰弱した母子をJVC居住地内で緊急的に補助給食などを始め、本格的活動開始に向けて、タイからボランティア1名を派遣した。	UNHCR レフュジーズ・インターナショナル  朝日厚生文化事業団	税田芳三(ソマリア事務所長)、柴田久史、高橋一馬 掛村 均、野田浩平、 モハメッド・アデン・モハメッド、シャッド・モハメッド・ムーザル、 ラシッド・モハメッド・ランジャイル、サディック・モハメッド・アリ、 モハメッド・ハジ・ヌール その他12名のソマリア人スタッフ 嶋 紀晶
モザンビーク (アフリカ)	●フード・フォ・ワーク活動への人材派遣と調査 WFP(世界食糧計画)が行なっているフード・フォ・ワークへの協力を主目的とし、昨年11月10日より調査員を派遣中。		内山田 康
日本国内	●日本語家庭教師 東京、埼玉、神奈川、千葉、山梨に定住している難民の家庭を訪問して日本語及び生活の指導。昨年10月より神奈川県大和市に開校した日本語教室は第1期を12月で終え、現在第2期に向けて準備中。インドシナ難民以外も含め対象難民の数は216名。	禅林寺 UNHCR 中部善意銀行	森山久寿子 他約64名
	*バザー、ハンディクラフト販売 *カオイダン「国境を越えた人々」上映運動	浄土真宗本願寺派 高岡寺族青年会	関田鶴子 他約20名 鶴田三芳他
東京事務所 (本部)	渉外、事業計画、資金調達、ボランティア調整、会計、総務、情報収集および広報等。 機関誌「トライアル・アンド・エラー」発行 JVC説明会～毎月第1月曜日 午後6時～9時 第3日曜日 午後1時～4時	全国社会福祉協議会	岩崎駿介(代表) 星野昌子(事務局長) 熊岡路矢、鶴田三芳 佐々木志保、下菌宏司 他約15名
タイ バンコク事務所	渉外、事業計画、資金調達、ボランティア調整、会計、総務、情報収集および広報、バザー等。 季刊「ニュース・レター」(英語・タイ語)発行 バンコクでの活動者会議及び本部での会議により、新しいバンコク事務所長を選任した。		佐藤正喜(バンコク事務所長)、本橋 栄、高塚政生 ボンピモン・チャイブーン 勝俣江美、佐藤和美 他約10名
人材派遣プロジェクト			
シンガポール (ホーキンスロード・キャンプ)	●UNHCRーベトナム難民キャンプでの管理・運営	日本YMCA同盟 アジアキリスト教会議	ニール・リー

☆個人の方からの寄付につきましては、月ごとに集計を出し、裏表紙に掲載しております。個々の方のお名前は半年ごとに一括してご報告いたしております。

☆人事変更のお知らせ (1985年1月14日より)  
JVCタイランド事務所長 高塚政生 → 佐藤正喜  
同所長代理 本橋 栄

## JVCの活動とその目的に御理解を

▶**JVCとは**—Japan International Volunteer Centerは1980年2月、タイのバンコクで設立された民間救援団体です。1979年暮れの、インドシナ難民の大量流出をきっかけに、日本から駆けつけた若者と、現地タイですでに活動を始めていた日本人とが一体となり、現在の組織の原形ができました。JVCは、活動者の自発的な意志に基づき、日本の個人・団体からの寄付金、国連機関からの委託金他によって運営されています。JVCは、人種、国籍、習慣、宗教その他の信条の違いを越えて、難民および同様の窮境にある人々を対象にできる限り継続的な活動を行います。

▶**JVCの会員募集について**—会員は、総会に出席し、JVCの方針などを決定する他、情報・資料の入手、各種の活動・報告会・上映会・学習会等へ参加することができます。また正会員には自動的に、機関誌(T/E)をお送りいたします。会員の種別と年会費は以下の通りです。

・正会員 (一般会員 10,000円 活動者会員 3,000円  
団体会員 30,000円 学生会員 3,000円  
・賛助会員 金品による支援(金額は自由です。)

▶**機関誌「Trial & Error」のみの購読について**

・毎号1冊送付 年間購読料 3,000円  
・毎号4冊送付 年間購読料 10,000円

▶**送金の方法**—下記の口座へ郵便振替にてご入金下さい。

①会員：東京5-48365 加入者名-JVC会員係

②T/E：東京3-54186 加入者名-JVC東京事務所

(住所、氏名、購読開始月をお書き添え下さい。)

▶みなさまの募金を支えるJVCの活動—救援活動をより充実させるため、以下の募金をお願いしています。なお募金の20%をJVCの運営経費に充当させていただいています。

●**インドシナ難民救援募金**(12月小計 129,500円) タイ国内にある各難民キャンプのプロジェクト費にあてられます。

●**クロントイ・スラム募金**(12月小計 0円) バンコクのクロントイ・スラム内の図書館の運営およびスラム立退き者のための建築資材購入費に使われます。

●**デッグ・スラム奨学金**(12月小計 71,365円) バンコク市内のスラムの子供達が学校へ通う費用を援助します。

●**アフリカ難民救援募金**(12月小計 1,565,171円) アフリカの難民・飢餓民への救援プロジェクトに使われます。

●**レバノン被災民救援募金**(12月小計 0円)

●**日本語家庭教師募金**(12月小計 100,000円) 定住難民のための日本語教材費と家庭教師の交通費に使われます。

●**医療募金**(12月小計 0円) 緊急事態が発生した場合、速やかに医師を派遣したり、医薬品などの緊急救援物資を輸送するために使われます。

●**ボランティア募金**(12月小計 21,000円) 現場で活動を続けるボランティアの健康管理費にあてられます。

●**JVC運営経費募金**(12月小計 139,400円) 現場を支えるのに不可欠な事務運営経費、人件費に使われます。

●**無指定募金**(12月小計 32,318円)

▶**送金の方法**—下記の口座へ郵便振替にてご入金下さい。

東京9-27495(募金種目名をご記入下さい。)

加入者名-JVC東京事務所

## 編集後記

▶数字は非情である。「砲撃を避けるために国境から逃れてきた6万人ものカンボジア難民が、また新たにカオイダン・キャンプに収容され始めている」と事もなげに表現しきってしまう。これまで、便宜上これに類する文章を幾度となく書いてきたが、自分が難民と呼ばれる人の集団を「難民(複数形)」という言葉、あるいはイメージだけで捉えている事にふと気づき、空恐ろしくなった事がある。「人」の顔を見失ったからである。6万人と言えども、それはすべてを無くし、「悲しみ」という荷物だけを背負って国境を越えた「人間」一人ひとりにより構成されているのである。我々がアプローチしようとしているのは、「人」である。もはや、そこには「助ける側、助けられる側」といった言葉で二分される関係など存在しない。ただここに「私」という人間がいて、そこに「彼(女)」という人間がいるだけである。ボランティアである以前に、やはり「人間」でありたい。

▶今月号も発行が遅れてしまいました。深くお詫び申し上げます。尚、この号は、JVCの財産である多くのボランティアのご協力により完成した労作です。この欄をお借りいたしまして、深く感謝の意を表したいと思います。ありがとうございました。

昭和60年1月20日発行(毎月20日発行)

編集人 下園 宏司

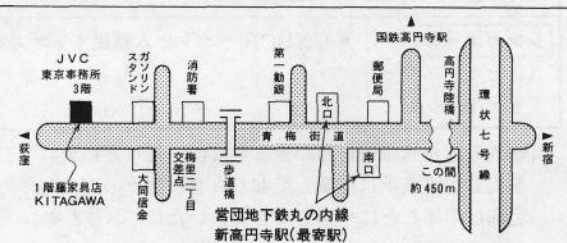
発行人 星野 昌子

発行所 日本国際ボランティアセンター(JVC)東京事務所  
〒166 東京都杉並区阿佐谷南1-1-5 安田ビル3F  
☎03(316)3253 Telex: 2323187 JVCHQ

バンコク事務所 JVC THAILAND  
67 South Sathorn Road  
Bangkok, THAILAND ☎(286) 4857  
ソマリア事務所 JVC SOMALIA  
c/o UNHCR P.O.Box 2925  
Mogadish, SOMALIA  
Telex: 794 HICOMREF SM

印刷所 ㈱ベスト・プリンティング

\*本誌の記事・写真等の無断転載・複写を禁じます。



定価 送料共 300円